

市有財産（旧学校給食センター不用備品）売却要領

1. 一般競争入札に付する物品

○売却物品

物品番号	物品名	メーカー・品番・規格等	数量	最低価格
①	球根皮剥機	AIHO-82	1	500 円
②	包丁まな板殺菌庫	NK-308D	1	500 円
③	プレート殺菌庫	AIHO KT-155	1	500 円
④	自動缶切機	イシダ厨機(株)	1	500 円
⑤	攪拌機	S-400	1	500 円
⑥	自動手指消毒機	ARBOS (株)アルボース	3	500 円
⑦	油濾過機	ホウヨウマシン HC30	1	500 円
⑧	蒸気三重釜	服部工業(株) RHST-30	2	1,000 円
⑨	蒸気三重釜	服部工業(株) RHST-31	4	2,000 円
⑩	スチームコンベクションオーブン	900*900*1490	1	500 円
⑪	スチームコンベクションオーブン	900*1210*1490	1	500 円
⑫	連続式フライアード	A-41D	1	500 円
⑬	蒸気式保管庫	MVS-30M 特	1	500 円
⑭	消毒保管庫（蒸気式）	2150*950*1910	1	500 円
⑮	消毒保管庫（蒸気式）	1300*950*1890	1	500 円
⑯	消毒保管庫（蒸気式）	3400*900*1910	1	500 円
⑰	昇降式消毒保管庫	MLV5-84MT	1	500 円
⑱	昇降式消毒保管庫	MLV7-126MT	1	500 円
⑲	消毒保管機	MW-60DT	1	500 円
⑳	消毒保管機	MW-60DT	1	500 円
㉑	消毒保管機	MW-60DT	1	500 円
㉒	消毒食器保管機	W-60S	1	500 円
㉓	作業台	3150*650*880	1	500 円
㉔	作業台	2400*750*920	1	500 円
㉕	ラック	1470*570*1770	1	500 円
㉖	ワゴン	950*650*630	1	500 円
㉗	ワゴン	980*680*630	1	500 円
㉘	作業台（移動式）	900*900*700	1	500 円
㉙	作業台（移動式）	1100*600*600	1	500 円
㉚	作業台（移動式）	1300*800*750	1	500 円
㉛	作業台（移動式）	1500*750*700	1	500 円
㉜	作業台（移動式）	1500*900*750	1	500 円
㉝	作業台（移動式）	1500*900*800	1	500 円
㉞	作業台（移動式）	1600*850*800	1	500 円
㉟	作業台（移動式）	1800*750*700	1	500 円
㉟	作業台（移動式）	1800*900*750	1	500 円
㉟	作業台（移動式）	1800*900*800	1	500 円

③⁸	作業台（移動式）	1800*900*840	1	500 円
③⁹	作業台	2600*900*740	1	500 円
④⁰	一槽シンク	1800*900*810	1	500 円
④¹	二槽シンク	1500*750*800	1	500 円
④²	二槽シンク	1500*750*900	1	500 円
④³	二槽シンク	1780*700*800	1	500 円
④⁴	二槽シンク	1800*900*810	1	500 円
④⁵	三槽シンク	2400*750*910	1	500 円
④⁶	三槽シンク	2400*750*910	1	500 円
④⁷	手洗いシンク	450*600*800	1	500 円
④⁸	指先手洗いシンク	1500*450*850	1	500 円
④⁹	自動洗浄機	DWAZ-5NS	1	500 円
⑤⁰	自動洗浄機	DWAZ-5NHS	1	500 円
⑤¹-1	ざる置き台	640/600*610	1	200 円
⑤¹-2	ざる置き台	640/600*610	1	200 円
⑤¹-3	ざる置き台	640/600*610	1	200 円
⑤¹-4	ざる置き台	640/600*610	1	200 円
⑤¹-5	ざる置き台	640/600*610	1	200 円
⑤¹-6	ざる置き台	640/600*610	1	200 円
⑤¹-7	ざる置き台	640/600*610	1	200 円
⑤¹-8	ざる置き台	640/600*610	1	200 円
⑤¹-9	ざる置き台	640/600*610	1	200 円
⑤¹-10	ざる置き台	640/600*610	1	200 円
⑤¹-11	ざる置き台	640/600*610	1	200 円
⑤¹-12	ざる置き台	640/600*610	1	200 円
⑤¹-13	ざる置き台	660/550*630	1	200 円
⑤¹-14	ざる置き台	660/550*630	1	200 円
⑤¹-15	ざる置き台	660/550*630	1	200 円
⑤¹-16	ざる置き台	650/550*580	1	200 円
⑤¹-17	ざる置き台	650/550*580	1	200 円
⑤²-1	作業台	1800*450*300	1	500 円
⑤²-2	作業台	1800*450*300	1	500 円

※物品の寸法については、カタログ数値ではなく職員の計測によるものです。

○物品の状態

売却対象の物品は、いずれも長期間使用した物品ですので、経年劣化による汚れ、傷、性能低下、不作動等があります。物品は令和6年7月まで使用していました。

なお、指定日時において、旧宇陀市立学校給食センターで現物確認の見学会を開催します。

2. 一般競争入札参加資格

・地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

・宇陀市内に住所を有する法人及び個人事業主又は個人であること。

宇陀市の令和 6 ・ 7 年度競争入札参加資格者名簿(物品購入等又は建設工事等)に登録されていない市内業者については、下記の書類を落札後から契約締結までに、宇陀市立学校給食センターにご提出ください。ご提出頂けない場合は、無効又は失格となりますのでご了承下さい。

(1) 個人の場合 身分証明書 (市民課で発行するもの)

法人の場合 登記事項証明書 (法務局で発行するもの)

(2) 印鑑証明書

(3) 納税証明書 (①市民税 ②固定資産税 ③国民健康保険税 ④軽自動車税

⑤法人市民税（法人のみ）の納税証明

税務課で発行するもの 滞納がある場合は受け付けません)

(4) 誓約書 (指定様式)

3. 一般競争入札の参加申込み等に関する事項

一般競争入札に参加しようとする者は、入札書を下記受付期間内に宇陀市立学校給食センターへ提出してください。

4. 一般競争入札の場所及び期間

(1) 開札場所 宇陀市立学校給食センター附属棟 1 階

(2) 受付期間 令和 8 年 1 月 13 日 (火) 午前 9 時 00 分から
令和 8 年 2 月 5 日 (木) 正午まで

(3) 開 札 令和 8 年 2 月 5 日 (木) 午後 2 時 00 分

(4) 立 会 開札は上記開札場所において実施します。立会を希望する場合は、開札場所へ本人確認できる書類を持参のうえ、お越しください。代理人が立ち会う場合は、委任状（任意様式）をご持参ください

5. 入札の提出方法等

(1) 入札書の提出は郵送若しくは持参してください。

持参される場合は、受付期間内、平日の執務時間中に提出してください。

(2) 入札書は指定する書式を用いてください。

(3) 入札書には消費税を含む金額を記入してください。入札金額が契約金額となります。

(4) 入札書及び封筒は、1 件の入札につき 1 枚とし、1 つの封筒に入札書を 2 枚以上入れた場合や、封筒に記載している件名と同封の入札書に記載されている件名が異なる場合等は無効とします。

なお、それぞれの入札書を入れた封筒を、別の大きな封筒にまとめて郵送する事は可能とします。

6. 契約の締結

落札者には、令和 8 年 2 月 13 日 (金) までに契約を締結していただきます。

7. 売払代金の納入

契約を締結した者は、令和8年2月20日(金)までに、宇陀市が交付する納入通知书により当該契約に係る売払代金を納付してください。

8. 入札の無効

- (1) 「2. 入札参加資格」に規定する入札参加資格のない者がした入札
- (2) 同一の入札について二以上の入札をした者の入札
- (3) 記名押印のない入札
- (4) 入札書の金額を訂正した入札
- (5) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- (6) 不正な行為があると認められる入札
- (7) 入札書に虚偽の記載をした者の入札
- (8) その他入札条件に違反した入札

9. 落札者の決定の方法

入札価格が最低売却価格(最低落札価格)以上でかつ最高価格である入札者を落札者として決定とします。ただし、最高価格での入札者が複数存在する場合は、その場でくじ引きを行い、落札者を決定します。もし、入札者が不在の場合は、職員が代理でくじを引くこととします。

10. 用途の制限等

落札者は、落札した物件を次の用途に供してはなりません。

- (1) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団の事務所の用途
- (2) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(平成11年法律第147号)第4条第2項に規定する団体のうち、その団体の役職員又は構成員が当該団体の活動として無差別大量殺人行為を行ったものに係る用途
- (3) 落札者は、第三者に対して売買物件の売買、贈与、交換、出資等による所有権の移転をするときは、上記の用途の制限に定める義務を書面によって承継させなければならず、当該第三者に対して上記の用途の制限に定める義務に違反する使用をさせてはなりません。
- (4) 落札者は、第三者に対して売買物件に地上権、質権、使用貸借による権利又は賃借権その他の使用及び収益を目的とする権利を設定するときは、当該第三者に対して上記の用途の制限に定める義務に違反する使用をさせてはなりません。
- (5) 上記(3)及び(4)における当該第三者の義務の違反に対する責務は、落札者が負わなければなりません。

11. 現物確認

日 程：令和8年1月27日(火)

午前9時から正午及び午後2時から午後4時

住 所：奈良県宇陀市榛原萩原2110番地

施設名：旧宇陀市立学校給食センター

※現物確認を希望される場合は、事前に学校給食センターまで連絡してください。

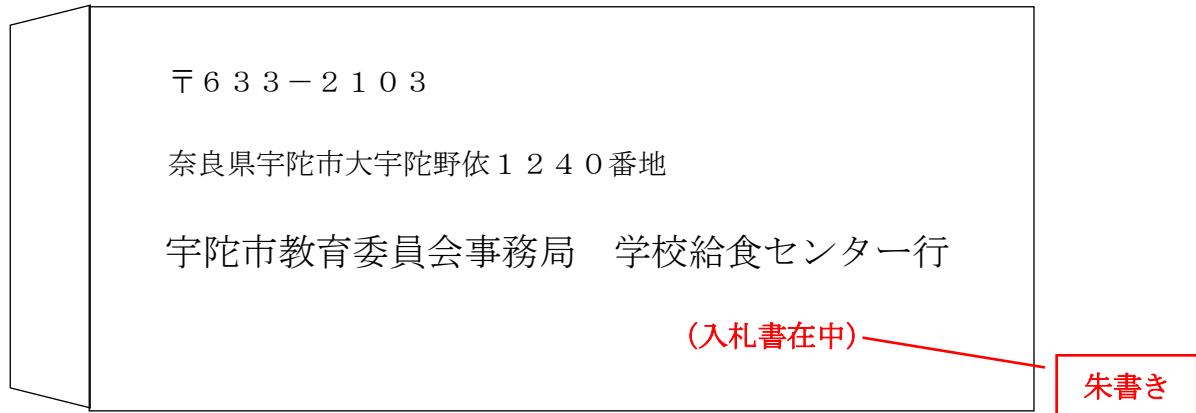
12. 物品の引き渡しについて

令和8年3月13日（金）午後3時までに引き取りをお願い致します。

13. その他

- (1) 売却財産は経年劣化、キズ、不具合箇所も多数あることを十分理解した上で入札してください。なお、宇陀市は契約不適合責任を負いません。
- (2) 引渡しに伴う一切の費用はすべて落札者の負担とします。
- (3) 引き渡し物品を施設内から運び出す際は、建物に損壊を与えないよう、十分注意してください。
- (4) 物品に表示されている名称等を抹消したことが確認できる写真を提出してください。
- (5) 現物確認に係る交通費は、参加者の負担とします。
- (6) 応札者が1者の場合でも入札は成立するものとします。
- (7) 入札書は下記の内容を記した封筒に封入(綴じ目に押印)し、郵送もしくは持参してください。なお、封筒の大きさは、長3（縦235mm×横120mm）を標準とします。入札書及び封筒は、1件の入札につき1枚ご用意ください。

《表面の記載例》



《裏面の記載例》

印	入札（開札）日：令和8年2月5日
	件名：市有財産（旧学校給食センター不用備品）売却 物品番号「 」物品名「 」
差出人住所 ○○○ ○○○ ○○番地	
氏名商号又は名称 ○○○○ ○○○	

(6) 入札・契約及び公売物品に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

宇陀市 教育委員会事務局 教育総務課 学校給食センター
郵便番号 633-2103
住所 奈良県宇陀市大字陀野依1240番地
電話番号 NTT電話 0745-83-3113 (直通)
IP電話 0745-88-0491 (直通)
FAX 0745-83-3121